



安全だより

発行

公益社団法人仙北市シルバー人材センター
安全・適正就業委員会 令和4年11月 第46号

『安全はすべてに優先する』

安全・適正就業委員長 田村 弘樹

紅葉の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて今年度の安全就業パトロールを実施した結果、ヘルメット未着用の現場があり2名の方に注意2回目の警告書を発行しました。草刈り(機械刈り)の作業の現場でどちらもヘルメットを装着しないで作業をしていました。暑い中の作業は大変だとは思いますが、高齢者の豊かな経験と能力を活かし、会員の皆様が決められた規則を率先して守る。これが「安全は全てに優先する」という事だと考えます。

寒さに向かう季節、風邪など召されませぬようお体に気を付けてお過ごしください。

無事故を目指して「全国統一スローガン」

「いつまでも 働く喜び 無事故から」

(令和2年度から令和4年度まで)

★10月～12月までの当センター安全スローガン
「安全は 無理せず あせらず 過信せず」

令和4年度上半期当センター事故発生状況

◆賠償責任事故 1件

6月1日…草刈り(機械刈り)作業中、飛び石により駐車場に止めてあった車の後部座席の窓ガラスを破損してしまっ

◆傷害事故 2件

7月25日…草むしり作業中、垣根に絡まったツルを引っ張ったら垣根から蜂が出てきて会員2名が蜂に刺された。

除雪作業中の事故にご注意ください

転落 転倒 落雪

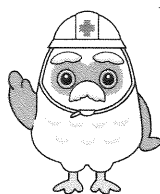
- 除雪車通過後の転倒に注意。
- 道路に面した作業場所では自動車に注意。
- ヘルメットは必要に応じて着用すること。
- 作業は必ず2名以上ですること。
- 携帯電話を身につける。
- 強風や大雪などの悪天候の際は作業を控えること。

※自宅での作業の際も安全を最優先に除雪をお願い致します。



安全・適正就業現場パトロール結果報告

7月5日～7月25日の期間に15カ所を巡回しました。その他9月16日に連合会による安全就業現場パトロールも行ないました。



★ヘルメットの未着用3名

⇒昨年度の未着用は2名

個人宅での草刈り(機械刈り)の作業中に2名、剪定作業中に1名が暑くて作業が大変との理由でかぶっていなかった。

★服装不適0名⇒昨年度0名

※各現場において適切な服装で作業しており、防虫対策もしっかり対応していた。高所作業の現場では梯子の固定や安全帯の着用も徹底されていた。

※4月～9月まで作業状況確認のため現場を巡回した際に、13人にヘルメットの未着用を注意しています。自分の命を守るためにヘルメットの着用をお願い致します。

生涯現役で安全運転を!!

県内における交通事故の発生状況

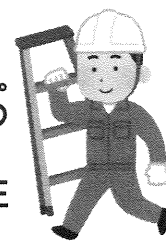
令和4年9月末の交通事故は、発生件数799件、死者数22人、負傷者946人です。全負傷者に占める高齢者の割合は24.4%で増加傾向にあります。

慣れた道でも安全確認

- 自動車を運転する時の注意事項
交差する道路から自転車や歩行者が飛び出してくるかもしれませんので交差点を通行するときは十分に安全確認をして通行しましょう。
- 自転車を運転する時の注意事項
歩道や路側帯は歩行者優先です。スピードを落として、歩行者に危険のないように通行しましょう。自転車も車両ですので、一時停止場所での一時停止や左側通行を守りましょう。

冬囲い作業の事故防止!!

- ヘルメットは必ず着用すること。
- 材料の運搬や設置の際は周囲の安全確認を必ず実施すること。
- 脚立や梯子を使用する時は適正な使用方法で就業すること。



※万が一ご自分やご家族がコロナウィルスに感染したり、濃厚接触者になってしまった時は速やかに事務所まで連絡くださいますようお願いいたします。

(仙北市シルバー人材センター ☎55-1646)